

京都市上下水道局告示第 1 1 号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第 7 条第 1 項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第 1 0 条第 2 号の規定に基づき告示します。

平成 2 5 年 4 月 2 5 日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 廃止届出業者名等

京都市左京区鹿ヶ谷法然院西町 1 8 番地

石原工業株式会社

代表取締役 石原 雅幸

2 廃止年月日

平成 2 5 年 3 月 3 1 日

(上下水道局水道部給水課)